

吸收合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める書面)

株式会社ドリームインキュベータ

2025年12月25日

吸收合併に係る事前開示書面

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
株式会社ドリームインキュベータ
代表取締役 三宅 孝之

当社は、2025年12月11日付で、当社と株式会社DIA（以下「DIA」という。）との間で締結した吸收合併契約書に基づき、2026年2月1日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、DIAを吸收合併消滅会社とする吸收合併（以下「本合併」という。）を行うこととしました。本合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に定める事項は、以下のとおりです。

1. 吸收合併契約の内容（会社法第794条第1項）

2025年12月11日付で当社とDIAが締結した吸收合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併の対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）

当社はDIAの発行済株式のすべてを保有していることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付および割当ては行いません。

3. 吸收合併消滅会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）

該当事項はありません。

4. 吸收合併消滅会社に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

DIAの最終事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

該当事項はありません。

5. 吸收合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第191条第5号）

該当事項はありません。

6. 効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
(会社法施行規則第191条第6号)

本合併の効力発生日以後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みであり、また、当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併の効力発生日以後における当社の債務については、履行の見込みがあると判断しております。

以上

合併契約書



吸收合併契約書

株式会社ドリームインキュベータ（以下、「甲」という。）と株式会社D I A s i a（以下、「乙」という。）とは、次のとおり吸收合併契約を締結する。

（合併の方式）

第1条 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散するものとする。吸收合併存続会社及び吸收合併消滅会社の商号及び住所は以下のとおりである。

（1）吸收合併存続会社

株式会社ドリームインキュベータ
東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

（2）吸收合併消滅会社

株式会社D I A s i a
東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

2 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

3 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

（効力発生日）

第2条 合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は、令和8年2月1日とする。

ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（株式等の割当て）

第3条 甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

（資本金及び準備金の額）

第4条 甲は、合併によりその資本金の額及び準備金の額を増加しないものとする。

（権利義務の承継）

第5条 乙は、令和7年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行う。

(解散費用)

第7条 効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

(合併条件の変更等)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産もしくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更したまは本契約を解除することができる。

(規定外条項)

第9条 本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和7年12月11日

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

(甲) 株式会社ドリームインキュベータ
代表取締役 三宅 孝之



(印)

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号

(乙) 株式会社D I A s i a
代表取締役 沼田 和敏



(印)



吸收合併消滅会社の
最終事業年度に係る計算書類等

第 8 期

事 業 報 告

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社DI Asia

1. 株式会社の状況に関する重要な事項

(1) 当事業年度の事業の状況

当事業年度は、売上高は発生しておりませんが、子会社である Dream Incubator Vietnam Joint Stock Company からの受取配当金を計上しました。
その結果、当期純利益 92,189,484 円となりました。

(2) 主要な借入先及び借入額（2025 年 3 月 31 日現在）

借入先	借入額
株式会社ドリームインキュベータ	477,627,903 円

(3) 株式に関する事項（2025 年 3 月 31 日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000 株
- ② 発行済株式の総数 1,000 株
- ③ 当事業年度末の株主数 1 名
- ④ 株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社ドリームインキュベータ	1,000 株	100%

(4) 会社役員に関する事項（2025 年 3 月 31 日現在）

氏名	地位	重要な兼職の状況
宮内 慎	代表取締役	(株)ドリームインキュベータ執行役員
細野 恭平	取締役	(株)ドリームインキュベータ取締役副社長執行役員
沼田 和敏	代表取締役	(株)ドリームインキュベータ執行役員
村田 英隆	監査役	(株)ドリームインキュベータ執行役員

2. 親会社等との取引に関する事項

当社は、親会社である株式会社ドリームインキュベータから、借入取引等を行っております。

これらの取引に当っては、取引条件が市場実勢を勘案して通常の取引条件で行われるよう留意しております。

当社取締役会は、取引の類型ごとに取引条件を把握した上で、包括的または個別の取引の適正性・公正性を判断しており、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

第 8 期

計 算 書 類

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

株式会社DI Asia

貸 借 対 照 表

2025年03月31日 現在

株式会社DI Asia

(単位：円)

資産の部

【流動資産】

現 金 及 び 預 金	32,365,567
未 収 入 金	2,953,789
流 動 資 產 合 計	35,319,356

【固定資産】

【投資その他の資産】

子 会 社 株 式	364,133,001
投 資 そ の 他 の 資 產 合 計	364,133,001
固 定 資 產 合 計	364,133,001
資 產 の 部 合 計	399,452,357

負債の部

【流動負債】

未 払 法 人 税 等	70,000
流 動 負 債 合 計	70,000

【固定負債】

長 期 借 入 金	477,627,903
固 定 負 債 合 計	477,627,903
負 債 の 部 合 計	477,697,903

純資産の部

【株主資本】

資 本 金	10,000,000
利 益 剰 余 金	
利 益 剰 余 金	-146,387,307
そ の 他 利 益 剰 余 金	
繰 越 利 益 剰 余 金	58,141,761
そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	58,141,761
利 益 剰 余 金 合 計	-88,245,546
株 主 資 本 合 計	-78,245,546
純 資 產 の 部 合 計	-78,245,546
負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計	399,452,357

損 益 計 算 書

2024年04月01日～2025年03月31日

株式会社DI Asia

(単位：円)

売上総利益	0
【販売管理費】	
販売管理費計	5,916,226
営業利益	-5,916,226
【営業外収益】	
受取利息	2,931
受取配当金	100,000,000
営業外収益計	100,002,931
【営業外費用】	
支払利息	4,763,200
営業外費用計	4,763,200
経常利益	89,323,505
税引前当期純利益	89,323,505
【法人税等】	
法人税等	-2,865,979
法人税等計	-2,865,979
当期純利益	92,189,484

販売費及び一般管理費内訳書

2024年04月01日～2025年03月31日

株式会社DI Asia

(単位：円)

租税公課	750
雜費	153,444
業務委託費	5,702,145
銀行手数料	59,887
販売管理費計	<u>5,916,226</u>

株主資本等変動計算書

2024年04月01日 ~ 2025年03月31日

株式会社DI Asia

(単位：円)

資本金	株主資本			純資産 合計	
	利益剰余金	株主資本 合計			
	その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金				
当期首残高	10,000,000	△180,435,030	△170,435,030	△170,435,030	
当期変動額					
当期純利益		92,189,484	92,189,484	92,189,484	
当期変動額合計	—	92,189,484	92,189,484	92,189,484	
当期末残高	10,000,000	△88,245,546	△78,245,546	△78,245,546	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法に基づく原価法であります。
2. グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

関係会社に対する短期金銭債権	2,953,341円
関係会社に対する長期金銭債務	477,627,903円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引以外による取引高	100,000,000円
受取配当金	4,763,200円
支払利息	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 1,000株

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社及び法人主要株式等

種類	会社名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
親会社	株式会社 ドリームイン キュベータ	(所有) 直接 100.0	金銭の借入	金銭の借入 (注)	—	長期借入金	477,627,903円
				利息の支払 (注)	4,763,200円	—	—

(注) 金銭の借入及び貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 △78,245円55銭
2. 1株当たり当期純利益 92,189円48銭

監査報告書

2024年4月1日から2025年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関する、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月20日

株式会社 DI Asia

監査役

木田 実業